

## 令和5年度第2回松江市新たな観光財源検討委員会 議事録

1 日時 令和5年10月6日（金）13時30分～15時30分

2 場所 松江市役所本庁舎3階 第二常任委員会室

3 出席者

(1) 委員

田中治会長、鷗鷗順副会長、井上くるみ委員、植田祐市委員、定秀陽介委員、  
白水照之委員、新宮大輔委員、野々内さとみ委員、松浦俊彦委員  
(欠席 林勇一委員)

(2) 事務局

佐目財政部長、土江観光部長、大西財政部次長、福岡観光部次長、  
長廻市民税課長、松本諸税係長、浜浦税制係長、來海主任、岩本主任

4 議題

(1) 議事

松江市の宿泊税制度（素案）

- ①税を手段とする妥当性
- ②宿泊税の使途
- ③課税要件

5 議事の要旨

(1) 議事①～③について 資料により説明

6 会議経過

別紙のとおり

7 担当課

松江市財政部税務管理課

電話：0852-55-5141

別紙

6 会議経過

<p>開会</p> <p>大西次長</p>	<p>失礼いたします。</p> <p>皆様おそろいになりましたので、これより「第2回松江市新たな観光財源検討委員会」を開催させていただきます。</p> <p>私、本日の進行を務めさせていただきます、税務管理課の大西と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、着座で進行させていただきます。</p> <p>まず本日の会議につきましてですが、松江市情報公開条例及び、それに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、「すべて公開」として開催をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そういたしますと、開会にあたりまして田中会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>1. 開会あいさつ</p> <p>田中会長</p> <p>大西次長</p>	<p>挨拶という、堅苦しいことはあんまり得意ではありませんので、本日もよろしく願いしたいと思います。</p> <p>今日の検討は「宿泊税の素案」ということで、内容について、委員の皆様のご検討をお願いしたいということになっております。</p> <p>そういう意味で、率直かつ忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っております。</p> <p>以上で簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>2. 委員会成立宣言</p> <p>大西次長</p>	<p>まず、今日出席の委員の皆様でございますが、林委員につきましては急遽ご予定が入りまして、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>本日の検討委員会の成立についてですが、条例の規定により、本委員会の委員の過半数以上の出席となっております。</p> <p>本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>

<p>3. 議事</p> <p>大西次長</p> <p>田中会長</p> <p>事務局</p> <p>田中会長</p>	<p>これから議事に入りますが、議事の進行は条例の規定により、会長が議長を務めることとなっております。</p> <p>田中会長、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは進めさせていただきます。</p> <p>今回の検討の内容は、「松江市宿泊税制度の素案」に関する検討となります。お手元の資料でございますように、その内容は3つの項目に分かれています。それぞれの項目ごとに事務局案をちょうだいし、その後、委員の皆様からの質疑等をちょうだいできればと思っております。</p> <p>3つのうち、今日の議題の一番と言いますか、より重要な案件というのは、最後の「3課税要件」、つまり、どのような宿泊税の仕組みを作るかというのが、恐らく一番の重要な検討項目になると思います。</p> <p>その前として、「1税を手段とする妥当性」について、「2宿泊税の使途」について。</p> <p>これらについては、事務局からのご報告をちょうだいしながら、委員の皆様全員とまでは言いませんが、もし可能であれば、それぞれ少なくとも何人かの方のご発言をお願いできればと考えております。</p> <p>3つ目に関しては、恐れ入りますが、全ての委員の皆様にご発言をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。</p> <p>それではまず、素案の「1税を手段とする妥当性」について、最初に事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>～資料説明～</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今説明いただいたのは、この委員会は、「松江市の新たな観光財源を検討する」という委員会ですので、要するに、観光施策を実行していく上での財源として、どういうタイプのものが最も適切かというような点で、今説明いただきましたように、「分担金、負担金等のいくつかのタ</p>

	<p>イブがある。その中で、観光施策を実行していく上では基本的な地方税という形で財源を求めるのが適切ではないか。」というご説明をちょうだいしました。</p> <p>これに関して、前回もお話を少しお聞きしましたが、特にご質問やあるいはご意見等はございますか。</p> <p>すごく一般的な形だから、そう言われればそうかなと、そういう形になりそうだなと、私は思っています。しかし、どなたも発言がないというのも困ったことですので、私が自分でメモをしたものの中から、この点に関してご発言がいただけるかもしれないと思っている方に強いて指名させていただきますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。</p> <p>それでは定秀委員、お願いできますでしょうか。</p>
定秀委員	<p>この1-1の今の説明については特にございません。</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういう、特にございませんというのも含めて結構でございます。松浦委員いかがでしょうか。</p>
松浦委員	<p>はい。</p> <p>税として「宿泊税」というか、そういったものは他の事例も含めてそうだと思いますが、ただそれを何に使うのかというか、何をやろうとしているのか、ということを確認しないと、入れる意味が分からなくなると思っていますので、観光振興という大ざっぱな話じゃなくて、もう少し具体的に、こういうことがあるから、これだけの財源が必要だと。そういったことをやっぱり明らかにしておかないといけないんじゃないかなと思います。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今の松浦委員のご指摘はこの次の論点で、仮に税として徴収するにしても、それを一体何のために使うんだという、この議論に繋がっていくお話かと思っておりますので、それは、この次の議論につなげていくお話として、お聞きしたいと思っております。</p>

<p>植田委員</p>	<p>あと、特にございますか。</p> <p>先ほど申し上げましたように、かなり抽象的で、そうだとわれれば  そうだと、というのが多くの委員のご意見かと思いますが、特に大きな  異論がなければ。</p> <p>どうぞ。</p> <p>ここまでですね、受益者を設定し、負担を取ることが可能であるとい  うことで。</p> <p>必要なのは、受益者とは誰なのか、負担を求めるのは誰なのかって言  えば、ここではちょっと分かりませんが、誰が受益を受けるのか、その  ために誰に負担をしてもらうのかっていうのが明確にならないといけ  ないと思うんですね。</p> <p>例えば受益を受ける者で言えば、観光受益者ということなのか、宿泊  業界なのか、何なのかという、その幅もあるでしょうし、負担を求める  ということであれば、宿泊税っていうことになれば、宿泊者となりまし  ょうし、そういうのがもっと広くということであれば、観光税みたいな  感じになってくるでしょうし、この受益っていうところの幅をきちっと  もう定義しとかないと、ブレると、議論が、先行きがいかないと思いま  すので、そこをきちっとしておきたいなと思っています。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今の重要なご指摘かと思いますが、どういたしましょう。</p> <p>事務局から答えますか。</p> <p>現時点で考えられる範囲で、少しお話を聞えますか。</p>
<p>大西次長</p>	<p>はい。事務局の大西でございます。</p> <p>先ほど受益者と負担者を明確にということでございました。</p> <p>基本的に新たな観光財源でございまして、何を目的にするかと言いま  すと、松江市の観光振興を目的にするものでございますので、事務局の  が基本的に考えておりますのは、受益者というのは、宿泊者を含めた観  光をしていただく、松江市に観光にお越しいただく方が受益者になるも  のだというふうに考えております。</p> <p>その負担をどなたにさせていただくか、というところが、今回の財源確  保のポイントになろうかと思いますが、その場合について、どういった  負担の仕方、手段、それと、どういう人たちに、というところは皆様方</p>

	<p>にご意見を伺いながらと思っておりますけれども、そこが全く違う方に負担をしていただいて、違う方が受益を受けるよりかは、そこが大きなパイプで繋がっていることが理想ではないかなと、考えているところでございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>植田委員いかがですか。</p>
植田委員	<p>はい。</p> <p>これは議論の中で明確になってくるということで、理解でよろしいですかね。</p>
大西次長	<p>はい、おっしゃる通りでございます。</p>
田中会長	<p>そういうことでよろしゅうございましょうか。</p> <p>要するに、差し当たり今のこの論点というのは、いくつかの手段として、様々な形での観光財源の方策がありうるが、その中で最も現実的で、かつ、優れていると思われるのは、最後の地方税として負担を求めのがより合理的だろうと、そういう限定的な意味での確認ということになるかと思えます。そういう点で、おそらく基本的な形で、方向性についての議論というのはあまりないだろうというふうに拝察してます。</p> <p>ただ、今の植田委員のご発言との関係で一点だけ申し上げますと、そもそも税というのは、もともと誰かに、誰かが利益を得るから税をもらうという、そういう関係にはないはずなんです。</p> <p>つまり、公の仕事をするということは、例えば民間で、それこそ対価関係があるように、何かのサービスならサービスを提供して、それに見合う対価をもらうという、そういう関係は少なくとも公、行政にはないはずなんです。パブリックの仕事、公的な性格の強いものを、公的な団体が行う。つまり、多くの人の生活や生産を支える基本的なものを、どう行政が支えるかというのは、これは基本になってくると思うんです。</p> <p>そうするとその中で、「あなたは利益を得ているから、それに見合うものをください」ということでは決してない。例えば、「あなたは今日、</p>

道路を 300m歩いたから 30 円ください」なんてことは、およそ有り得ない。それは生活や生産に必要なものであるからこそ、全体で共通して支えないといけない、ということになってくるわけです。

そういう点で、もともと税負担というのは、行政が提供したサービスに対する対価であるかということ、そうではない。

これが基本的な前提だということが、1つ。

ただそういう意味では、徴収した税金について「この税金はもう最初からこの目的で使います」という、いわゆる目的税というのは、実は税の世界ではどちらかというと、例外なんです。

本来は、それこそどんぶり勘定でまず大きな税収を、例えば、所得税とか法人税とかって言われているように、大きな税収を「大きなどんぶり」として、集めます。そういう大きな総収入を公的な優先順位の高いものから、例えば、道路整備とか、港湾整備、社会福祉、こういう公的な制度の高いものから順番に充てていくわけです。

そういうふうにして制度を作っていくという点からいうと、元々税収を何かの目的に使うということは、どちらかというと例外なんです。

そういう意味では、目的税というのは、例えば「入湯税」だとか、あるいは「国民健康保険税」だとか、こういうのは本来の税の姿かということ、本来の姿ではない。

しかし、そういうのが発展してくるにはそれなりの理由があって、多くの人の納得のしやすさという点から言うと、自分はこのように利益を得るんだから、例えば、国民健康保険税っていうのは、「自分はこのように影響を受けるんだから、こういう負担をしましょう」というのが納得しやすい。

そういう点で、元々行政と個人との利害関係は、個人の利益を上げるために公があるものと違うという大きな前提の中に、いろんな状況の変化に応じて、「少しは、こういう利益を得るんだから、負担をしましょう」という、理屈が少しずつ入ってきた。

じゃあ宿泊税はどうかというと、観光客等が観光地を訪れていろいろあちこちして行く中で、それなりの行政の仕事を生み出してくる。また行政は、それなりに何らかの公的サービスを提供せざるをえない。つまり、自分のところの市民でないにも関わらず、ある程度丁寧に扱わないと、もし市内でひっくり返られたり、病気にでもなると、それは困りまずから。

そういうことからすると、一定の利益を受けるという点を1つの税負担をする際の理由付けというか、正当性を与えるためのものとして、そういうような言い方がされてきている。

税っていうのは何かということ、結局は負担能力なんです。

所得税を考えてもらったらわかるように、税を負担する力があるから負担してもらおうんだと。

例えば、宿泊税や、あるいは、私が何度も申し上げている入湯税につ

	<p>いては、その地域で、様々な物を買ったり、飲んだり、食べたりするという、消費能力がある人がその市をあちこちする。</p> <p>消費能力がある人だから、例えば、その市に一泊二日する中で、3万円とか、5万円とか使うぐらいの力があるのであったら、それに合わせて、少しはその市の行政サービスのある程度受けるのだから、その分について100円とか、200円を負担してください、という理屈になると思います。</p> <p>長々と申し上げて恐縮ですが、そういう意味で、単なる受益があるから、受益の大きさに応じて税金を取る、という構造ではないということが1つ。</p> <p>2つ目。しかしそうは言いながら、それなりの利益を得ているということ合理化と言いますか、正当性の根拠にして、負担していただくということ、観光客、あるいは実際に消費をする人に訴える、という構造になるのではないか。</p> <p>そういう意味で、今、植田委員のご質問で触発されたと言いますか、単に観光客が利益を得ているから、宿泊税取りますっていう、そういう理屈ではありません、ということは少し理解をしておいたほうがいいのかと思います。</p> <p>今のご指摘、ご質問は非常に有益なご指摘かと、私は思っております。どうぞ。</p> <p>はい。</p> <p>この手段の中で3つありまして、いろいろ説明を聞くと、やっぱり地方税かなと思うんですけど、この中で地方税だけに絞らず、寄付金も手段として残した方がいいんじゃないですか。</p> <p>ある安定性とか、収入が確保できるとか、あったらあったで使えるわけですから、この手段は排除しない方がいいんじゃないかなと思うんですけど。</p>
<p>鷓鷯副会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>おそらく排除はしていないと思いますが、事務局いかがですか。</p>
<p>田中会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様のご意見をいただいて、そのご意見の中で考えていくべきで、市長も「ゼロベースで検討していく」と申しておりますので、そのように</p>
<p>大西次長</p>	<p>排除はしないようにと考えております。</p>



	とらまえております。
田中会長	はい。ありがとうございます。 よろしゅうございますか。
鷗鷗副会長	はい。ありがとうございます。
田中会長	<p>少し時間も使ってしまったというか、いや、私のせいなんですけど、よろしゅうございますか。</p> <p>ここで1番目の、「税を手段とする」ということについて、少なくとも税を中心的なもので考えていくということについては、大方の了解をちょうだいしたという事で次に進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。</p> <p>それでは2つ目の議題で、「宿泊税の使途」について、事務局からまずご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞお願いいたします。</p>
事務局	～資料説明～
田中会長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今、詳しくご説明をいただきました。</p> <p>特に、松江市の宿泊税の「導入目的」、「素案」を記載している6ページから11ページまでの間が、松江観光戦略プランを具体化する形で宿泊税を充てます、ということが基本になっていて、6ページから7ページに書いているように、宿泊税による税収を充てるものとして、宿泊税を既存事業の一般財源に振り替えることはしないで、観光戦略プランの4つの区分に応じて観光事業、観光財源として充てるということ。</p> <p>最後の11ページには、宿泊税を導入した場合の「事業費」、これも、こういう事業をしたいという、願望ないし、目標はあるとしても、もう一方の、現実に負担する側がどれだけ負担できるかという問題もあるので、両面を睨みながら、それぞれ4つの事業を推進していく場合の大き</p>

な事業の振り分けについての内容をお示しいただいていると思います。  
そういう意味で、6 ページから 11 ページを中心に、松江市の「宿泊税の使い道」ということに関してご意見等があれば、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

いかがでしょうか。

これも前回の委員会の時に「使い道をどうするんだ」という、ご発言もあったかと思いますが、私の記憶が間違っていなければいいんですが、何人かの委員の方にご発言をお願いできればと思います。

井上委員、いかがでしょうか。

井上委員

帰ってから、「今日こういう会があって、こういう話をしたんですよ」と主人と話しまして。

松江に限りますけれども、例えば、若武者隊っておられますよね。

何歳までが若武者隊で、何歳からがってというのは別として、知り合いが若武者隊に一時おりましたけれども、他にもいろんなお城のある地域に若武者隊の方がおられますけれども、知り合いの人が居た時は、パート、要するに、サムライ時々フリーターというような感じで、普段は遊んでいる。遊んでいるっていうのはおかしいけど、仕事がない。

だから、例えば若武者隊を作るにしても、ちゃんと市が雇って、それなりの教育をきちんとして、生活していけるように。今は知りませんよ、5年ぐらい前なんです。

ちゃんと生活をしていけるようにしてやらないと、他のアルバイトをしているから、今日は出られないとか、そういう若武者隊じゃ駄目だねっていう話をしておりました。

若武者隊ならちゃんと、プロとしてのいろんなスキルを身につける。そういう方たちが専門で、案内をしたりガイドをしたり。きちんと教育をして、松江市の職員なり、なんなりとして、雇っていく。そういうのも大事なことはないのかなという話をしておりました。

それと何年か前に、しきりにおもてなし、おもてなしと言いますけれども、私の趣味は草取りでして、雑草が生えているとすごく気になるんです。

先日も知り合いの人が亡くなって火葬場へ行ったんですけども、いっぱい草が生えていました。やっぱり環境整備というのもすごく大事なことで、いくら綺麗に化粧していても、背丈ほどあるような草が生えていたり、9号線沿いなんか草だらけですが、山陰道のところなんかも、綺麗にすることも大事だと思うので、話は要領を得ませんけれども、きちんとこれだけのものを、これだけに使うという、そういう目的を持ってしないと、あっちにちょっと、こっちにちょっとでは、何かまとまらなくなってしまわないのかなという感じがします。

	<p>どうしてもメインは松江市になってくるとは思いますけど、何年か前に三菱のビル管理の分で、足立美術館がずっと全国放送で流れたら、知り合いの方が足立美術館の売店に勤めていまして、ものすごく忙しかった、めちゃくちゃ忙しかったと。</p> <p>だから、いろんな所にアピールするよりも、ちょっとした会社にCMで使ってもらおうとか、そういうのも1つの手ではないのかなというような気もします。</p> <p>ソフトバンクの犬のCMで山陰の「はわい」へ随分来たということも聞きましたので、そういうのも何か、いいのではないのかなと感じました。すみません、要領を得ませんが。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>あと、どなたかございますか。</p> <p>植田委員お願いします。</p>
植田委員	<p>今、導入目的の素案や使途の基本的な考え方の素案、松江の観光戦略プラン、それから、他の地域の事例等々ありましたが、ちょっと基本的なところをきちっと押さえておかないといけないと思うんですが。多分他の地域が導入された意図、目的っていうのは基本的にオーバーツーリズムなんですね。オーバーツーリズムに対する行政サービスについてお金が足りないから、地方税という形でもって行って宿泊税を充てて、オーバーツーリズムについて対応していくというのが一つの目的なわけです。要するに、明確なんですね。</p> <p>松江の場合は、オーバーツーリズムはありません。新たな戦略を立てて、今よりも増やしていくということが目的なので、他の地域の導入事例とはまた違う、新たな事例だと思ってます。</p> <p>だから、他の事例等とごっちゃにしてしまうと、最初の入口、目的が違うので、目的が違うということは使い方が違ってくるといことなので、ここはちょっと押さえておかないといけないと思ってます。</p> <p>それから、調査データを見たときに、結局松江は日帰り客が60、70%と多かったということで、そこに対して宿泊者を増やしてることが必要だと思しますので、宿泊者に対してのということから宿泊税という形になってきたんじゃないかと思えます。</p> <p>導入目的の素案のところ、プランを着実に実行するための安定的な財源というのは、ちょっと文章的には、余りにも大枠すぎてしまってますね、もっともう少し絞った文章にしていけないといけない。要するに宿泊者であつたりとか、ということきちっと織り込まないといけない</p>

んじゃないかなというふうに思ってます。

それとあと、前のページも同じことですね。

振興のために云々って書いてありますけど、どんどん滞在とか、要するに経済効果のためには宿泊していただいて、連泊いただいて、長時間ここに滞在いただくことが目的で。それが経済効果を生むわけですから。そこのところをきちっと押さえておかないといけない部分じゃないかというふうに思ってます。

あと、8～10 ページのところ、アクションプランとなっております赤丸印のものは、今現在も進行してるとか今後やる予定のもので、新たなアクションプランではないので、今までやってきたプランのところと、宿泊税が導入された際の新たなプランというところは区別すべきだというふうに思いますので、そのあたりをどう精査しながら区別していくかってことは、きちんと謳っておかないと、何のために使うかっていうのが、従来のものにも被せながら、新たなものにも被せながらということになってくるので、目的、手段がぶれてくるんじゃないかなと。ざっくり書いてあるので、そういうふうに見えてしまうということですね。そうじゃないかもしれませんが、見えてしまうので、定義づけのところ、もう少し細かく詳細にしたほうがいいのかなと。

なぜこういうことを申し上げるかという、やはり税というのは、だんだん時間が経って担当者が変わってくると、最初の導入目的からぶれてくるんですよ。私はぶれてくることを非常に懸念しておりますので、最初のところ、導入部分もぶれないようにするっていうところを、強くここで中に記述していただくことが必要だろうというふうに考えてます。

田中会長

はい。ありがとうございます。

はい。野々内委員お願いします。

野々内委員

はい。

松江の観光戦略プランの中に、この税を導入するということなんですけれども。

今お話を聞いた中でも、井上委員が言われたように大変たくさんの項目がありまして、じゃあ1年目はどこに使うとか2年目はどう使うとかこれからもしかしたら計画を立てられるかもしれませんが。今日も会長さんがおっしゃいました。1回目の時の最後にお話されましたけれども、もうこの税を入れている都市なども、見える化ということで、税を出した人たちが「こういうふうに変ったね」と安心できることがとて

	<p>も大切だということをおっしゃっていると思っております。なので、松江市の観光振興に使うことはいいんですが、言っておられましたトイレに貼ってあったり、エレベーターに貼ってあったりと、市民もですけど、泊まりに来た人たちが次来たときに、ここにこういうふうに使われたんだなということが、やっぱり見える化できるようにしていただきたいと思っています。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。        鷗鷯副会長、どうぞ。</p>
鷗鷯副会長	<p>はい。        基本的な考え方と使い方が示してあるんですけど。これは誰に説明するように作ったものなんですか。実際我々も、この観光戦略プランの作成に携わってきたので、説明聞くとそうですねってわかるんですけど。宿泊した人が「何で払うんですか」と言われた時に、対応する人がどう答えたらいいのかわからないので。こんなにたくさんの資料を説明するわけにもいきませんから。        だから、観光戦略プランを知らない人に、これで説明しようと思うとかなり難しい。もうちょっと何か簡単にわかりやすい表現で、もらう人に説明できるように、この観光戦略プランを知らない人に対して対応できる何かをつくったほうがいいんじゃないかと思います。</p>
田中会長	<p>はい、ありがとうございます。        どうぞ。</p>
定秀委員	<p>植田委員と同じになってしまいますが。前回、観光の中の宿泊っていうのは一部という話を、質問の時にさせていただいて、非常に大きな枠になってるので、そこにちょっと宿泊に特化したところが付かないと、払う方も徴収する方も両方とも納得できないのかなというのが一つあります。        最後に充当内訳 11 ページですね。こちらで具体的に何かっていうのはこの先になるんでしょうけれども、最後の観光推進組織づくり、ここに事業費がどれだけあっても 5000 万円定額で付いている状態になって</p>

	<p>いて、具体的にこの組織づくりというのがそれこそ説明ができないというか。具体的なイメージができないというところが気になります。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 どうぞ。</p>
<p>新宮委員</p>	<p>はい。新宮と申します。先ほど定秀委員と重複する部分がございますけど。私も、今日の議題の1番目の、観光振興に対する財源として税とするのが妥当であるという、皆様の共通の認識は得られたと。その上で使途、使い方が問題だよねということかと思えます。私も土台づくりですね、観光協会の体制強化となっております、そこら辺のところ、戦略プランにもタイムスケジュールとあわせて検討するということはございますけれども。その組織の変更、強化の在り方とやはり、同時並行でこの導入した際に進めていく必要があると思ってまして、この辺りをもう少しわかりやすい形でのご説明が必要かなと思っております。</p> <p>1番目で、税の導入につきまして、目的税である税に関しましては地域の実情に合わせた使い方が可能、ということになります。これが、松江市全体を一つの地域として見るのか、また松江といいましても広うございますので、松江市観光協会があつて支部がぶら下がっておりますけど、そこら辺のあり方も今後どうされていくのかという検討をぜひ進めていっていただきたいと考えております。</p>
<p>田中会長</p>	<p>ありがとうございます。 どうぞ。</p>
<p>白水委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>2点気づいたところ、コメントさせていただきます。</p> <p>1点目が、冒頭、田中会長からもコメントがありましたその税の目的、地方税は例外、基本的に例外であると。</p> <p>税の本来の主旨は当然に公益性が高いものが事業対象になりますが、ただその中でも例外をどう位置づけるかという理解をしました。そういう観点で今の内訳、他の事例を整理いただいている3ページ以降について、その他の事例を見ながら、大きな区分の受入環境の整備や磨き上</p>

げ、情報発信、それぞれすべて大事な施策だと思います。一方で、より公益性が高いもの、収益性が高いものなど色分けがあると思います。宿泊税としてより適した施策としての優先順位があれば、お伺いさせていただきます。この点は、田中先生に伺えると有難いです。

その関係でもう1点、京都や大阪などの事例がすべて出てますけど、どれぐらいの内訳で充当されているのかがもしわかれば、優先順位も含めて、もしかして検討されてるのかなというのを感じたのが、全体の一つ目ですね。

もう1点は、これ前回の委員会でも申し上げたんですけど、やはり課題から地域特性を踏まえて、その地域課題から入った方がより説得力があるかなという理解をしています。やはり税なので、その課題をクリアするということをしっかり示された方が。これも皆さんで議論した話なのでどれも大事な施策だと私も理解してますし、私も加わった内容なので。ただ、どうしてもその地方税としてより、課題が高いものに充てる必要があるっていう説明をした方がより、皆さんの納得感を得やすいかなというような理解をしました。はい。

以上2点でございます。

田中会長

はい。ありがとうございます。

じゃ、お願いいたします。

植田委員

11 ページのところちょっと言い忘れたというか、この四つの項目は非常に重要な項目だと思ってます。これは具体的な事業として使われるもの、予算的にもこう書いてあるわけですので。

僕はこれにもう少し、今白水委員が言われた、この地域の課題って何なのかということを見た場合に、プラス二つあってまして。一つは地域独特なんですけど、冬季、冬場は宿泊需要が半減します。この地域とか日本海側は独特なのかもしれませんが、ここの対策は今、県・市挙げていろいろやっていたいております。コロナ前にはやや成果を上げつつあった時期もあったんですけど、これはずっと変わりになってくるものだと思いますので。こういったものっていうのは、ダイレクトなものとして僕は例えば今回全国旅行支援とかいろいろやってみて効果あるものがありますので、真水にはなるかもしれませんがそういったものはこの中に具体的に言うべきではないかなと思います。

それからもう一つ、コロナのことを言うと、パンデミックが起きたときに、国でいろんな支援や、運用される県・市の支援は非常にありがたかったと思うんですが、その時にこの宿泊税を基本的に観光協会といっ

たところに落とし込んで、業者さんと民間で一緒に考えながら使っていくべきだと思ってますので、そうした時に税だけじゃなくて、この宿泊税というのがもう少し考えていく必要があると思ってまして。

そのためには基金みたいな形で積み立てをしていって、そういった時に対応できるように。例えば全体の5%ずつ積みたいんだとか、2億あるのであれば1千万ですか、10年で1億という資金があるわけです。そうすると危機に耐えられると、危機管理という意味で必要があるんじゃないかなと思っています。

僕はプライオリティー的にはあえて言うのであれば、やっぱりまず土台づくりでこれは最優先の組織づくりみたいなものですから、これは何でもそうですけど、企業でも何でもそうですが、組織づくりができないところで何をやってもだめ。やっぱり最初に組織ありきで、誰が何をやる役割で、何をするかという組織をちゃんと決めていってですね。その中で、いろんな事業を計画して行動を起こしていくってことなので、最優先はここだと思ってます。

2番目については、業者と今までやってきた中で一番僕が思うのは、まずこの地域はもっともっと観光客にきていただけないのかということについて、知られてないってことです。プロモーションということは非常に効果的であります。ただ今までの税を使っていたりすると、費用対効果だとか測定というのが非常に難しいので、使いにくいということがあります。だから、新たな税を導入する時に使っていく必要があると思います。

それから冬季対策だとかパンデミックとか、その次に受け入れ体制だとか魅力発信だとかいうところになってきます。

逆に言うと、行政側の考えられる優先順位は逆で、魅力的な素材だとか、環境整備だとかの優先順位が高い。こちら側は、人づくり土台づくり、情報発信対策からパンデミック、それから環境と。これまでの税で推していくものと、新たな税で推していくもの、これが1枚になった時に初めて、ここの地域の観光が来ていただけるような魅力あるものになってくるだろうと思ってますので、付け加えさせていただきます。

田中会長

ありがとうございます。あとございますでしょうか。

本当にいろんな各方面からのご意見をちょうだいして、まとめる能力がございませんが、それぞれの委員の方の提案を踏まえて事務局でもう少し具体化できるものは具体化すると、こういう形で進めていただいでよろしいでしょうか。はい。

あと、確かに今のお話をお聞きして、先ほど植田委員がおっしゃったように、おそらく行政の方が事務局として資料を作ったときの問題意識、関心と、現場で実際に観光の事業に携わる委員の方々の問題意識と、



非常に興味深く拝聴しまして、いい意味でのずれがあるんですね。目の付けどころがそれぞれ違ってくるところを、いい意味でミックスして良い力になるように、事務局の方で少し汗をかいていただければと思います。

そういうことが改めて少しはっきりしたのではないかと思いますし、例えば観光客の視点からこの観光戦略プランを見た場合にどう見えるかとか、見え方も随分と違うところがあるので。

要するに、宿泊税を作っていくときの、大きな組み立てとしての全体像としてどういう事業を進めていくかという、委員レベルではそういう視点で考えて欲しいという一面がありつつ、もう一面では、それぞれの現場で気が付いたことも言って欲しいという、この両面だろうと思います。そこを上手く結びつけられれば良いと思ってます。

現時点で事務局の方から特にございますか。次長の方から。

大西次長

税務管理課の大西です。いろいろこちらの方で想定できていないご意見をいただきました。今すぐに即ご準備できるものではないように伺いました。

例えば先ほどいただきました、まず来ていただいたお客様に、ワンペーパーでも納得いただけるような説明の資料が必要では、というご意見をいただきました。

また、税をいただいた場合に、その使い道がちゃんと来ていただいたお客さんにわかるような見える化が必要であるとか。

多くの委員の方からいただきました、土台づくり・組織づくりがもう少しわかるように、土台づくりという一括りの言葉だけじゃなく、どのような、例えばグレードアップなのか体制強化なのか、土台の強化の仕方をもっと明確にしたほうが客観的に見ていただく場合にわかりやすいのでは、ということもいただきました。

それから、税の目的・位置付けも大事なんですけども、使途の優先度もありますし、使い道が76事業ざっくり書いてありますが、もう少し突っ込んだ記載、こういう魅力化とか、来ていただいたお客様の、視覚だけでなく味覚や嗅覚など五感が満たされて、選んで後悔しないようにしていただくための取り組みがもっとわかるようにして欲しいというようなご意見もいただきました。

冬場の宿泊閑散期といった松江の地域課題をもっと明確にして、その地域課題を克服するような取り組みをきちんと明確化しておく必要があること。それと植田委員がおっしゃいました基金についても必要ではないかというようなご意見もいただきました。

この辺のところを、今日いただきました意見をもう一度事務局サイドの方で観光部・財政部含めて揉ませていただきまして、資料の方を作り

	<p>直して皆様方にご提示をして、ご議論いただく機会を設けたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。  それでは時間の関係もありますので次の議題に進みます。  3番目の課税要件、要するに宿泊税をどういうふうに制度として組み立てるかということで、現時点でのいわば、案ということで説明いただくとともに、少しこういう点についてやはり特に検討して欲しいということも含めて、事務局の方からまず最初にご説明をお願いしたいと思いますよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～資料説明～</p>
<p>田中会長</p>	<p>ありがとうございます。  今事務局から整理をして提案していただいたことは、おそらく内容的には4項目あると思うんです。  最初に16ページの課税客体で、要するに松江市内での宿泊施設において宿泊する行為、これが課税の対象になります。そうすると民泊を含むすべての宿泊施設における宿泊が対象になります。ということは、それは徴収する側からいうと、全ての施設の経営者がいわゆる特別徴収義務者ということになって、民泊を含む全ての施設を経営してる方が、その宿泊者から宿泊税を徴収してもらう、こういう関係になる。  ということ、民泊を含む全ての宿泊施設ということ、いいですか、というのが1番目の問いです。  2番目の問いは15ページに記載のように、一泊について幾らの負担を求めますかということで、A B C Dの4案があって、これは現時点ではどれが決め手ということが言いにくいので、委員の皆さんの考え方、感じ方をお聞かせくださいという趣旨。  3番目は免税点とあって、16ページに記載のように、宿泊料金の大小によって「何円以下の宿泊料金は課税しない」という、そういう免税点は設けません。松江市内の宿泊施設に宿泊された場合は、極端に言うと、2000円、3000円の場合でも宿泊税をもらいます。  このような免税点の考え方でいいですか、というのが3番目の問い。  4番目は課税免除とあって、これは特に政策的な観点から、例えば教育旅行に対して、それを援助するというような観点から宿泊税を課さな</p>

いという、こういう課税免除を考えているけれどいいですか、という問い。  
しいて項目で言うと、四つの項目で、このような制度を作ろうとしているけれども、という問いを寄せられていると理解しましたが、それでよろしいですね。

四つの項目についてこのような組み立てで考えている内容について、現時点での委員の方のお考え、或いはお感じになっていることとお話願えればと思います。積極的に発言されてもよろしいですし、特になければ、鷓鴣副会長は最後にご発言願うことにして、五十音順でお願いできますか。

1 番目は、宿泊施設の内容を問うか問わないか。  
2 番目は、100 円か 200 円かはともかく、一律で。あるいは、もう少し段階的に二つの区分などがあるのか。  
3 番目は、免税点ということで宿泊料金の大小を問わない組み立てでよいか。  
4 番目は、教育旅行について課税しない扱いをしていいかどうか。

こういう問いを寄せられていると思いますし、全てに発言されなくても結構ですが、せつかくですので、できれば四つについてのお考え、お感じになっていることを、決め手はないと思いますので、お話し願えたらと思っています。

最初の順番で恐縮ですが、井上委員お願いいたします。

事務手続きは、インボイスも始まって大変な状態になっているので、なるべく、例えば 100 人泊まったら税率 100 円で 1 万円を納めましょうの方が、金額は少ないかもしれませんが、間違いなく取れるのではないかなというふうに思います。

教育関係の免税ですけど、中には仕事目的でいらっしゃる方もおられます。どこかの現場の職人さんとか。そういう人は、観光する方もおられるかもしれませんが、例えば原発等でホテル利用の方は、聞くと本当に宿と仕事場の往復です。観光も何もそんな時間はないと言われる。そういう方からもらうのかということで区分してしまうと、これはまた大変な区分になる。

私は、修学旅行生の方は 100 円、200 円も大事なお金ですので、ここにあるようなスポーツ等はどうかと思いますけど、修学旅行生に限るといいのではないのかなと思っています。

以上です。

はい。ありがとうございます。  
では続きまして植田委員お願いいたします。

井上委員

田中会長

<p>植田委員</p>	<p>まず宿泊施設については、民泊も含めて取った方がいいと思います。実は京都はどう言いますと、全部、民泊も取ったんですね。それでどうなったかという、悪質な民泊の中国人など経営者が撤退したということです。要するに登録をさせるということなんですよ。宿泊業者ですというエントリーをさせることで、アンダーグラウンドの人たちを防ぐ、まあ松江で出るのかはわかりませんが。</p> <p>一応一律のハードルを課すというのは、効果が出てるという事例がありますので、やるべきだというふうに思っています。</p> <p>取り方は後にして、大阪とか話を伺いますと免税して失敗したと言っていますので、やっぱり免税点はない方がいいというふうに考えています。</p> <p>ただし修学旅行とかそういったもの、教育に対しては課税をするというより、免税するというのはいいことだと感じます。</p> <p>最後に、どういう徴収の仕方をするかというのは、これまだ答えがありません。一律というのはわかりやすいというふうに感じますし、代理徴収させていただく側もわかりやすいと思います。</p> <p>ただ、私ども宿泊業、旅館業組合というのは、民泊等から大型旅館さんまでたくさんの幅広い宿泊施設の方ですので、高額の商品のところと、安価なところと同じ一律なのかっていうことを言われる方もおられるので。これからの議論の中で皆さんの意見を取りまとめてみたいというふうには思っています。以上でございます。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 続きまして定秀委員、お願いいたします。</p>
<p>定秀委員</p>	<p>はい。最初の全部の宿にとというのはそれでいいかなと思っております。それから、課税要件については美保関の旅館組合で話しをした時は、AかBかのような、一律が楽でいいかなという、どうしても事務作業にちょっと恐怖を抱いてまして。ですがこれは宿にとってそれぞれ違うと思うので、最終的には守ってもらうところだと思っています。</p> <p>それから修学旅行の免税もOKだと思っています。以上です。</p>
<p>田中会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>続きまして白水委員、お願いいたします。</p> <p>白水委員</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>1点目の課税客体については、この記載の通りで違和感ないです。公平性の観点から、税の趣旨から考えれば、全て対象にするというのが前提だと思います。</p> <p>免税点についても公平性の観点から違和感ないです。</p> <p>税率、どういう徴収の仕方を取るかというところですね。</p> <p>ここは取得の仕方とかいろいろあると思いますが、先ほどの議論に戻ってしまうんですけど、やはり必要な規模をある程度、その必要性を議論してから議論した方が、何か納得感を得やすいかなという気がします。徴収の仕方等の負担感とか、そういう議論はまた別なんですけど、やはりまず、どういう事業がどういう規模で必要かっていうところがまずありきで、そうしなければ大分金額が変わってきます。</p> <p>そういう観点でちょっと11ページに戻ってしまうんですけど、これ先ほど聞くべきだったんですけど。</p> <p>内訳のところでは金額が1億5,000万から3億5,000万で変わってくるのは、税收次第で事業規模を変えられてるということなんでしょうか。今、改めての質問。</p>
	<p>大西次長</p> <p>税務管理課の大西でございます。</p> <p>逆の方でございまして、まず観光戦略プランを具現化していく。しっかりと取り組みを進めていく。その事業内容ですとか、事業規模を皆様方にイメージいただいて。その必要な財源規模に、必要な税をジャストフィットさせていただくような。</p> <p>結果的には両輪なんですけれども、まずは税があるからこれぐらいの事業をするというイメージではなくて、これぐらいの事業を7年間かけてきちんと具現化していくためには、これぐらいの財源規模が必要ではないか、というようなご議論の方がいいのかなという考えで、順番もそのようにさせていただきました。</p>
	<p>白水委員</p> <p>ありがとうございます。全くその通りだと思います。</p> <p>それで、11ページのこの見方は、今言っていた1億5,000万円から3億5,000万ぐらいの規模が十分に対応するために必要だってそういう理解でいいんですかね。</p>

	<p>ただその1億5,000万の3億5,000万はやはり大きな開きがあると思うんですけど、そこは最低限1億5,000万あれば、一定の効果があるという理解で書かれているということでしょうか。</p> <p>11 ページをご覧くださいますと、右側の財源規模ですと1億5,000万から3億5,000万でございまして、これ3億5,000万はあくまでも上限ではなくイメージの想定でございまして。その中に、横の段落ですとそれぞれ観光戦略プランで取り組む魅力ある磨き上げですとか、一番下の土台づくりなどございまして。</p> <p>ここに概ねの割合で事業費規模を入れております。</p> <p>これぐらいの規模で、例えば魅力発信や誘客等をやろうと思った時に、例えば3,500万で皆様方がイメージしてるような情報発信や誘客が可能なのかどうか。3,500万はちょっと足りないということだと、例えば8,500万ぐらいだとか、というようなところの規模を見ていただきまして。それを合計すると、単年、1年間あたりで大体これぐらいの規模はいるよね、ということです。</p> <p>では、その規模を穴埋めする、新規グレードアップ分を穴埋めするための財源はこれぐらいいる、そうすると税率はどれぐらいが一番妥当か、というような形でご議論いただけたらと考えております。</p>
<p>大西次長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうすると、私の理解ですけれど、ここに今の3,500万と8,500万の比較で、この規模に対して、効果の見通しの数字があるという理解でいいでしょうか。これぐらいの規模であれば、これぐらいのアウトカム、政策効果がある、お客さんがこれぐらい来るっていう効果が期待される前提にしてこれは書かれているという理解でいいのでしょうか。</p> <p>それがないと我々も議論できないですよ。</p>
<p>大西次長</p>	<p>はい、失礼いたしました。本来ですと、今年の8月上旬に開催いたしましたアクションプランの会議の中でご議論いただきました資料を、皆様方にお配りし、そこに掲載されるKPIの目標、7年間で達成する目標値がございまして、これらもお見せすべき資料でございましたが、今回まだ準備が整わず申し訳ございませんでしたが、それを目標値に掲げて事業を展開していく、またそれを達成するための事業費として、規模としてどれぐらい必要なのかというご議論をしていただけたらいい</p>

	<p>のかなと考えております。</p>
白水委員	<p>議論するとなると、市としてはまだ見通しは幅を持って、正確には、K P Iを達成するためには3,500万でいいのか8,500万がいいのかというのは、案としてないという理解でよろしいでしょうか。</p>
大西次長	<p>私が答えるべきかどうかはちょっと別として、観光部の方からは、まだ詳細の積み上げは行っていないというふうに伺っております。</p>
土江部長	<p>よろしいでしょうか。 先ほどご説明したように、今のところこの施策をやればこういう結果になる、というようなところまでの試算はできていないという状況でございます。</p>
白水委員	<p>やはりそれがないと議論はしにくいと思うんですが、それを議論するためには、またどこかで案がいただけるようなイメージでしょうか。</p>
土江部長	<p>はい。今のところは、そこまでのものをご提示するのは非常に難しいのではないかと考えております。</p>
白水委員	<p>そうすると、一般的には予算が多い方が高い効果が見込まれると思います。ただ、ある程度は政策効果の見通し、目標をどこまで達成できるかという見通しが必要だと思います。各委員のそれぞれ立場や専門分野が違おうと思いますので、そういう仮説なり一定の見込みがないとなかなか判断が難しいと思います。 その辺りは、これだけでは、なかなかここまでやればいいんじゃないかって評価しにくい気がしますけど、どうでしょうか。</p>

<p>土江部長</p>	<p>それは皆様方に、ここまでの資料がないと議論ができないということをお示しいただければ、できるだけ資料のご提示をしたいというふうに思います。</p>
<p>白水委員</p>	<p>個人的な意見として、事業規模について一定のこれぐらい金額あれば、これぐらいの政策効果があるんじゃないかという仮説があった方が、皆さん議論がしやすいというのが、私の意見です。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>一般論で言えば白水委員のご指摘の通りかと思えますし、私の方も、現状どこまで積み上げが正確にできるのかとか、或いは市としての優先順位がどこまではっきりしていて、その分の金額がどこまで積み上げられるとか、そのような点を含めて、もう一度検討をお願いできればと思います。そこは少し市の内部で検討ないし調整をお願いしたいと思います。</p> <p>白水委員のご指摘の通り、少なくともこれだけの事業をするためにこれだけの費用が必要ですよというのが、一番素人にわかりやすい議論なので、基本的には資料等を相手に積極的な議論といいますか、それをどうやっていくかという点で少し注力をいただければと思います。</p> <p>それでは時間の関係もありますので進めます。新宮委員。</p>
<p>新宮委員</p>	<p>そうですね、課税対象者ですとか、免税点、免除については、この示いただいた通りで進めていただくのがよろしいかと思います。</p> <p>課税要件の方は、先ほど白水委員と市の方からも説明がございましたが、今後検討が必要かと思えます。その上で、特別徴収者といたしましては何名かの委員の方からもご発言ございましたが、なるべく業務の簡素化をしていただきたいと考えておりますので、額はともかく1名1泊当たり幾らと、今の段階では定額が望ましいのではないかと考えております。以上です。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして野々内委員、お願いいたします。</p>



<p>野々内委員</p>	<p>はい。私もすべての宿泊業者からもらうのがいいと思いました。  それから課税の要件ですか。これも一律 100 円か 200 円かわかりませんが、一律の方がいいと思います。  それから、子供たちへの免除はいいと思いました。  それから、今のお話の中で「あ、やっぱりな」というのが出てきましたけれど。先ほども発言しましたが、この松江の観光戦略プランというのは事業が何十もたくさんあるので、例えば 1 年以降だとか、2 年 3 年かけてこれはこうするというような、何かそういうのが私達に見えると、100 円でもできるなとか、200 もらわなきゃ駄目だなんていうのがわかるので、机上論にならないように熱い思いでいろんなものを出していただきたいなと思いました。以上です。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。  続きまして松浦委員お願い。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>はい。私も先ほど白水委員がおっしゃった通り、観光戦略プランを実行するためには、どの程度の財源が必要かということが明らかにならないと、逆に幾らもらえばいいのかなども決まっていけないんじゃないかと思えますし、どう優先順位をつけて、何年計画であるとかですね、そういったことをしっかり示されないと、なかなか理解が得にくいんじゃないかなと思います。  こういったものを入れないと、もう実行できないというところがあるので、その辺りも含めて観光戦略プランをどう実行していくかということが肝ではないかなと思います。  それから客体の関係等々はですね、宿泊料金の高さによって受ける観光サービスというのは下がるわけではないと思いますので、そこは無しでいいのではないかと思います。今どき諸物価も高騰してますので、あんまり安くして導入してすぐ値上げをしないといけないとか、そういうことにならないように見通しを持って設定をされた方がいいのではないかなと思います。100 円がいいのか 200 円がいいのか、もしくは 300 円、400 円がいいのかというのは、そういった状況も見ながらかなと思います。  修学旅行といったところは、やはり配慮すべきだと思います。以上です。</p>

<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 続きまして鷓鴣副会長、お願いいたします。</p>
<p>鷓鴣副会長</p>	<p>いろいろな意見が出ていますけれども。目指すところは観光戦略プランをどう仕上げていくのかということなんですけれども、やっぱり事業が多すぎて、その事業の事業費を全部探していくというのは、多分非常に時間がかかりますし、今は無理なことですよ。</p> <p>それは一応、観光戦略の方向性として観光戦略プランがある、という位置付けにしてですね。</p> <p>あとは幾ら取るのかというのは、やはり他の地域を見ても、どうしても 200 円、300 円ぐらいが限界かなというふうに思います。</p> <p>それから考えると、宿泊税は結果的には多い方が観光戦略プランも早く、つまり松江の観光の魅力を上げられるので。宿泊施設の徴収のことを考えると、一律が簡素化していいなとは思いますが、分けてですね、たくさん税収があった方が早くこの地域が変わるぞっていうふうに考えて、それぐらいの手間はOKだよっていうのか、そこら辺の論議になると思います。</p> <p>いずれにしても、観光戦略プランを早く仕上げるために、それから 1 人のお客さんからもらう税の額についても、やっぱり D が限界かなとは感じています。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。最後に言ってもいいでしょうか。</p> <p>二つほど申し上げたいんです。私は松江市の状況を十分理解していない中で、どのように宿泊税を作ったらいいかということを発言できるかどうかという点で、非常に不適切ではないかと思いつつ、少し情報提供のような格好でお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>一つは、例えばいろんな他市の宿泊税について 13 ページに書いていますが、実は京都市が税率については初めて一泊 200 円を導入しました。それ以前、東京・大阪は基本的に 100 円をベースにすると言っていたのを、京都市はいろいろ考えられたということもあるでしょうし、どちらかという強気の金額で 200 円という案を示されて、議会で承認をいただいたということです。それ以降、金沢市がそれに続くといった格好で、税率に関しては京都市の今の制度の作り方が相当の影響を与えていると感じています。</p> <p>それがいいかどうかはともかく、松江市においても、例えば宿泊客に</p>

対して1人1泊200円を徴収しますというのを宿泊事業者側が、どうしても言いにくい、200円はしんどいから100円にしてくれという、そういうことでなければ、200円も十分考慮に値するのかなというのが私の感想です。それがまず1点です。

もう1点は少し理屈っぽくなるんですが、16ページで少し文言を加えて欲しいと思っています。

免税点に関してで、宿泊施設の宿泊料金は様々ですが、料金の違いにかかわらず宿泊者はサービスを一定程度享受している。このため公平性の観点から広く負担を云々ということなんですが。少し言葉を補って欲しいのは、「料金の違いにかかわらず宿泊者はサービスを一定程度享受するとともに、一定の消費能力を持つものと考えます。」

つまり、宿泊税っていうのは、先ほど「これは、地方税です。目的税です。」というふうに言われたんですが、もう一つの重要な特徴としては消費税です。いわゆる直接消費税といって、実際に消費をしたその人自身の消費能力に目をつけて課税するという意味です。入湯税もそうですし、ずっと以前は、経験のある方はいらっしゃらないかもしれませんが、料飲税、料理飲食等消費税と言いまして。例えば仮に1万円を超えた場合の飲食について10%というものとしますと、例えば2万円の飲食をするとその10%の2,000円を、飲食した人はお店に代金2万円と料飲税2000円を預けます。お店屋さんはその2,000円を徴収する義務がある。これは消費能力、つまり2万円もの飲食できる力があるんだから、その消費能力に目をつけて、そういう人には10%の負担をしてもらいましょうという組み立てをしています。

宿泊税も、基本的にはその宿泊者の消費能力が背後にある。つまり、宿泊料金は相当の大きさを或いは持っていますけれども、宿泊者が宿泊料金のみならず、その市で飲食をしたりいろんなものを観て回ったりする。ということは、それだけの大きな消費能力を持っているということはある程度想定するからこそ、その人に負担して欲しい。そういう点からすると、この免税点の部分でいう公平性というのは、基本的には同じ消費能力を持つから、ということも文言としてしっかり入れないと、消費税という性格であるということが鮮明にならない。

このため、今言った文言を補充していただいた方がいいと思います。

今申し上げているように、宿泊税は地方税でもあるし目的税でもあるし、もともとはその人の消費能力に目をつけた直接消費税です。ということは、本来は宿泊した人、或いは今の料飲税で言うと飲食をした人が直接市役所にそのお金を持って行ったらいいんですけど、そんな面倒なことはできませんから。一番、その徴収の便宜のある人にお手数だけれど、徴収義務を課して徴収してもらおうと、こういう仕組みになってる。

税金の仕組みがそういうものだということを、免税点の部分にも少し言葉として補充しておいてもらった方が、正確になると思います。

いろんなご意見をちょうだいして、特に税率をどうするか、新たに一

律にするか或いは段階的にするかというのは、本当に決め手というのがないんです。しかも、段階にすると、例えば 200 円とか 300 円にすると、当然手間隙が増えるかということ、ほとんど 99.9%が 200 円の範囲に入れば手間隙はないんです。

形式的に二つあって、三つあって大変だ。これは、京都市に聞いても、ほとんどの場合は 99.9 ではないけれど、多くの場合は 200 円の範囲で収まるでしょうと言ってます。

しかし、最近の京都市は、富裕者向けの高価なホテル・旅館等ができていますので、ひょっとしたら、5 万円よりももっと高いランクを作らないとというようなことを、本気か冗談か知りませんが聞いたことがあります。

そんなふうに状況に合わせて考えたらいいので、単純に一律の方がシンプルでいいというそれはもうそれ。それしかない場合にはいいんですけれども、やはり一定の場合に段階的な区分を作るというのも、言うほどの差はないのかもしれない。

その辺りは、この松江市内におけるホテルや旅館等の料金設定の幅や現状がどうなっているかというチェックも含めて、確認していただけたらいいのかなと思います。

差し当たり私の申し上げたいのはそのぐらいで、いろんな方からご意見をちょうだいしましたけれども、非常にざっくり言うと、今日提案していただいた宿泊税の作り方については、概ね基本的にはその方向で検討を進めていってよいということについての了解はほぼ頂戴できたのではないかと思いますし、いろんなご意見を含めて再度事務局で調整をお願いできればと思っております。

この次に更にもう少し具体的な案として、事務局から出してもらえらると思いますので、その上でさらに精緻な議論ができるのではないかと思います。

それではですね時間の関係もありますので、最後、その他の補足資料について、ごく簡単に説明をお願いしますか。

どうぞ。

植田委員

この松江市観光戦略プランを実行、実現するために宿泊税云々というところ、これイコールになっているような意見が多いと思うんですけど違いますこれは。

観光戦略プランっていうのは、観光戦略、松江の観光をどうするかというプランを立てる。そこに宿泊税導入はありきではなくて、戦略なんです。税は税だという、ここはもう最初観光戦略プランを策定する時に確認をしております。ですから、イコールじゃないです、ここを押さえておかないといけません。

	<p>観光戦略プランの中に、新しい税を導入して必要なものをピックアップしたものが先ほどの4項目プラス地域課題2項目を入れたということなので、イコールではないという点をもう一度確認しておかないと。</p> <p>そこをイコールにしてしまうと、新しい税を導入しても、要するに今の税と新しい税をごっちゃにしてかき回したのと同じことになってしまう。それは駄目だということをもう一度認識をしてかないといけないと思っていますので、この認識が違うということであれば、ご意見をちょうだいしたいと思います。</p> <p>それともう一つ、議論の中で交付金制度が14ページにあったんですが、お願い事としてあるとすれば、2%、3%と少額なので、そんなに負担にはならないと思うんですが、とは言っても私も代理徴収する側の方は、延滞したら14.6%の延滞金を取られる、そういう義務が発生するんです。だから、ここはキャッシュフローの中で、納める、すぐにキャッシュが戻るとか、そんな仕組みを作っておいていただきたいというふうに思います。</p> <p>多分、それをいやだという業者はおりませんが、そこを丁寧にしていただくと、ちゃんと行政さん考えてくれるんだというふうになると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
野々内委員	<p>今の件でちょっと質問ですけど、ということは、観光戦略プランに、例えば宿泊税の100円が入ったときに、今四つ項目ありました、ここには3,500万円使えますよということを、この表にただけで、プランを作るときには宿泊税はあまり求めていなかったということでしょうか。</p>
植田委員	<p>それをやるためには宿泊税が必要であろうという議論はありました。</p>
野々内委員	<p>宿泊税がなくても、プランはプランでやっていかれるんですね。だから、プランは進むんだけれども、それに早く宿泊税が入れば、もっと早く達成できるかもしれないというふうなとらえ方。</p>
植田委員	<p>観光戦略プランの中に私も参画をさせていただいて、それはどうあるべきだというような議論を交わした。</p> <p>宿泊税がイコールなら私も議論しませんということで、最初に言って</p>

	<p>ます。</p>
<p>白水委員</p>	<p>田中先生からもあった通り目的外地方税は、その目的以外の用途、何に使うかというのがやはり大事なポイントだと思います。そうすると新規施策と宿泊税は別々の議論ですが、今回このような用途、新しいことをやるので一応必要だっというふうに議論が進んでいます。例えば、宿泊税の用途でなくても、別の財源でも議論されるべきだと思いますが、今回は宿泊税を議論する中で紐づいてくるという理解でいいのでしょうか。</p>
<p>植田委員</p>	<p>悪意をもって言いますと、すり替えられてしまうと困るんです。</p> <p>今の税はあって、観光戦略プランがあります。新しい税が出ました。ここに3億ありますから、とすり替えられてしまうと困るんすよ。とにかく上乗せる仕組みになってこないと戦略プランにならないです。</p> <p>ここは議論をさせていただいてますので、ですからこれは必ず新しい税ですよ、ここをすり替えないですよ、と確認してますので。その議論にならないようにするためには、やっぱり金に色を付けるってことは非常に重要であるってことを私は言っております。要するに他の事例はそうなってるんですよ。ここにならないようにするっていうのが、私どもが強く訴えてるってことです。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>最後の方の何人かの委員のご発言、興味深く私は拝聴しました。</p> <p>私は前回申し上げましたように、宿泊税の場合、特に税の目的性という性格からいうと、まず基本的にどういう事業をしたいのかというのがあって、事業と財源と負担という、この三つは密接に関係していて、それをできるだけ具体的に関係者の十分理解できるように、またそれはちゃんと明確に、多くの人が理解できるようなものにしておくっていうのが重要だし、多くの先行する自治体は、私が申し上げたような議論の道筋を経て処理をしているという印象が強いので、やっぱり一番最初の出発点というか、それこそ宿泊税の初めの一歩は何なのかというのは、できるだけ正確に、委員含めて或いは事務局含めて、或いは市民含めて理解できるような、そういうような状況をやはりとりわけ事務局がお作り願えればありがたいと思っております。</p> <p>時間の関係があるので、補足資料は1分でお願いできますか。</p>

<p>事務局</p> <p>田中会長</p>	<p>～資料説明～</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今の補足も含めて今日は特に委員の方が積極的にいろんなご発言をしていただきまして本当に大変感謝申し上げます。</p> <p>やはりこういう格好で、いろんな委員の方の発想といいますか、目の付けところがみんなそれぞれ違うというのがむしろいいので、その中でいい制度やいい議論ができていくというふうに思いますので、またこの次の委員会にも積極的なご発言をお願いできればと、いうふうに思っています。</p> <p>また今日の貴重なご意見を、まとめる形で事務局の方には大変ご負担をおかけしますが、この次の議論にさらにつなげていくようなことをお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは議事の進行事務局の方にお返しします。</p>
<p>4. その他</p> <p>佐目部長</p> <p>大西次長</p>	<p>はい、会長。財政部の佐目でございます。</p> <p>まず田中会長には円滑な議事進行をいただきました。ありがとうございます。また委員の皆様方には活発なご議論、さらに貴重なご意見をちょうだいいたしまして、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>まず本日の議事を大きく三つに分けておりますが、大きな2番のところ、宿泊税の用途については、様々なご意見をちょうだいいたしましたので、次回のこの会議までに整えて改めてお示ししたいと思っております。</p> <p>それと3番目のところ、課税要件につきましては会長さんにおまとめいただきましたが、概ね方向性は了解をいただいたという認識でおりますが、これについても税率等々、そのための議論に必要な諸条件、こういったものを合わせまして次回の会議で改めてご提示をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>最後に連絡事項でございます。</p> <p>皆様方非常にお忙しい方ばかりでございますので第3回目の開催日程の方もすでに調整をさせていただいております。現在予定通り開かせ</p>

	ていただこうと思っておりますので、どうぞご都合をつけていただきますよう何卒よろしく願いをいたします。
閉会  大西次長	それでは、以上をもちまして第 2 回松江市新たな観光財源検討委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。